令和５年１２月１１日
北 陸 信 越 運 輸 局

黒部峡谷鉄道株式会社の旅客運賃上限変更認可について

令和５年１０月１０日付けで、黒部峡谷鉄道株式会社から申請のあった「鉄道事業の旅客運賃変更認可申請」については、本日付けで北陸信越運輸局長が認可しましたのでお知らせします。今回認可されたのは上限額で、鉄道事業者は認可を受けた上限の範囲内で運賃を設定し届出することになります。

○申請事業者
黒部峡谷鉄道株式会社（富山県黒部市黒部峡谷口１１番地）
代表取締役社長　鈴木　俊茂

○改定率

定期外旅客運賃	定期旅客運賃	全体
25.2%	25.2%	25.2%

○改定の概要（主要区間における運賃比較）　〔円〕

区間	普通旅客運賃		通勤定期旅客運賃（１ヶ月）	
	旧	新	旧	新
宇奈月ー欅平	1,980	2,480	47,420	59,520
宇奈月ー黒薙	660	830	15,810	19,920

○実施予定日
令和６年４月１日（月）

［お問い合わせ先］
北陸信越運輸局鉄道部計画課
担当：大田、中西
TEL：025-285-9153